

日程第 4. 議案第 24 号 平成 27 年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号)

○議長 宮城清政君 日程第 4. 議案第 24 号 平成 27 年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 24 号 平成 27 年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) 平成 27 年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正) 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 6,664 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 62 億 4,426 万 4,000 円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第 24 号 平成 27 年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) につきまして、補足して概要のご説明をいたします。今回の補正は、国・県支出金、その他の交付金の交付決定通知や実績見込みに伴い補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ 2 億 6,664 万 2,000 円を減額し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は 62 億 4,426 万 4,000 円となります。

それでは、歳入について説明いたします。6 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目. 一般被保険者国民健康保険税 44 万 1,000 円の増、2 目. 退職被保険者等国民健康保険税 251 万 1,000 円の減は、平成 27 年 12 月末現在における調定額におのおのの節ごとの平成 26 年度の収納率実績を乗じた保険税額を計上しております。

7 ページ。4 款 1 項 1 目. 療養給付費等負担金 1 億 462 万 8,000 円の減は、算定額から差し引かれる平成 27 年度前期高齢者交付金の増分等が要因で、平成 27 年度国民健康保険療養給付費等負担金の交付申請に基づく計上です。2 目. 高額医療費共同事業負担金 343 万 4,000 円の減は、歳出 23 ページの高額医療費共同事業医療費拠出金 1,373 万 6,000 円減の国負担 4 分の 1 の減で沖縄県国保連合会通知によるものです。3 目. 特定健康診査等負担金 227 万円の減は、平成 27 年度国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金交付決定通知による計上です。

8 ページをお願いします。4 款 2 項 2 目. 財政調整交付金 3,373 万円の減は、1 節. 普通調整交付金において、算定時に療養の給付費等から差し引かれる保険基盤安定繰入金が増等により 3,081 万 3,000 円の減、歳入歳出不足調整額で 1 億 1,865 万 9,000 円の減はありますが、介護給付費の増等により介護分 1,822 万 7,000 円の増、交付金申請額計上による 2 節.

特別調整交付金9,751万5,000円の増によるものです。5目. 老人保健医療費拠出金財政調整交付金1,048万6,000円の減は、交付金申請額計上によるものです。

9ページ。5款1項1目. 高額医療費共同事業負担金343万4,000円の減は、歳入7ページの国庫支出金で説明した内容の県負担4分の1で沖縄県国保連合会通知によるものです。2目. 特定健康診査等負担金213万5,000円の減は、平成27年度国民健康保険特定健康診査県負担金交付決定通知による計上です。

10ページ。5款2項1目. 財政調整交付金2,419万3,000円の減は、療養給付費の減によるものです。

11ページ。6款1項1目. 療養給付費交付金3,733万8,000円の減、2目. 療養給付費交付金(老人医療費拠出金等)4,781万6,000円の減は、退職被保険者数の減少等が主な要因で、社会保険診療報酬支払基金からの平成27年度退職者医療の療養給付費等交付金変更決定額通知による計上です。

12ページ。8款1項1目. 高額医療費共同事業交付金3,248万3,000円の減、2目. 保険財政共同安定化事業交付金3,149万1,000円の減は、対象となります平成27年度保険給付費の減少が主な要因で、沖縄県国保連合会からの平成27年度保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業の拠出金決定による計上です。

13ページです。10款1項1目. 一般会計繰入金5,990万2,000円の増は、国からの通知により4節. 財政安定化支援事業繰入金2,780万円、国税の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援の拡充による7節. 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)4,331万3,000円の増が主な要因です。

14ページ。12款4項1目. 一般被保険者第三者納付金820万3,000円、3目. 一般被保険者返納金76万1,000円の増は実績による計上となっております。

引き続き、歳出について説明いたします。15ページをお願いします。1款1項1目13節. 委託料23万円の増は、歳入14ページ第三者納付金の収入実績増に伴う手数料増による計上です。

17ページ。2款1項1目. 一般被保険者療養給付費2億400万円、2目. 退職被保険者等療養給付費918万6,000円、5目. 審査支払手数料126万4,000円の減は、実績見込みによる計上です。

18ページ。2款2項1目. 一般被保険者高額療養費3,875万4,000円、2目. 退職被保険者等高額療養費179万2,000円の減は、実績見込みによる計上です。

19ページ。2款4項1目. 出産育児一時金1,110万円の減は、こちらも実績を見込んだ計上です。

20ページから22ページについては財源補正となっております。

23ページをお願いします。7款1項1目. 高額医療費共同事業医療費拠出金1,373万6,000円、2目. 保険財政共同安定化事業拠出金5,459万9,000円の減は、沖縄県国保連合会からの平成27年度高額医療費共同事業拠出金・交付金実施状況通知に基づく計上となっております。

ます。

24ページ。8 款 1 項 1 目。特定健康診査等事業費145万9,000円の減は、実績見込みによる計上となっております。

25ページ。11 款 1 項 3 目。償還金7,288万7,000円の増は、平成26年度国保療養給付費等負担金の確定による超過交付額の国への償還金7,199万5,000円、平成26年度特定健診・特定保健指導県負担金の確定による償還金89万2,000円の計上です。以上が、平成27年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 1 点だけ教えてもらいたいと思います。歳出の20ページですが、後期高齢者支援金で財源補正との説明ですけれども、国・県支出金とその他の財源が一般財源に切り替わっているののでそれについて教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 野原 学君 ご説明いたします。財源補正の中身といたしまして、歳出に対して歳入が入ってくるのですが、今回、後期高齢者支援金の歳出、そして調整交付金などで入ってくる後期高齢者支援金に対しての歳入分の国庫支出金が減になったことに伴いまして、今度は一般財源が増えるという部分でございます。その中身については、歳出の100パーセントが歳入で入ってくる部分ではなくて、この比率がありますので、歳入が減った比率分、歳出がどうしても増えるという考え方によります。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 特にその申請がなかったとかそういうことではなくて、制度的なものによる財源補正であるという考え方でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 野原 学君 そのとおりでございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。  
（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第24号については、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第24号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第24号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、原案のとおり可決されました。